

令和 7 年度事業計画

【 I 法 人 】

《 1 . 基本方針》

法人の理念に則り、地域社会における障害者福祉の充実・発展に寄与することを目標とし、社会福祉事業の安定的、継続的経営に努めるとともに、地域の多様な課題に積極的に取り組み公共的・公益的かつ信頼性の高い法人運営を行っていく。

《 2 . 運営方針》

1. 利用者の人権の尊重を基本とし、利用者が安心・安全で健康に生活できるよう利用者個々に応じた質の高いサービスの提供に努める。
2. 関係機関や他の福祉サービス事業者等と連携、協働しながら多様な福祉サービスの提供に努める。
3. 福祉サービスに関する専門性の向上を図るため、職員研修の充実に努める。
4. 関係法令や諸規則を遵守し、信頼される組織体制の構築に努める。
5. 安定かつ健全な経営基盤の構築に努める。
6. 職員の福利厚生の充実に努め、働きやすい環境づくりに努める。
7. 新型コロナウイルス感染症をはじめとする疾病の予防に努める。
8. 法人の持つ機能を活かし地域貢献や地域企業等との連携に努め地域の社会資源となるよう努める。

《 3 . 重点目標》

（1）利用者の確保

養護学校、市町村、日中一時支援事業さらには「地域交流・活性拠点ひよし吉日」の持つ機能を活かし、新規の利用者増と在宅障害者のサービス利用促進を図っていく。

（2）感染症防止対策の強化

新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の発生及び蔓延の防止を図るため感染対策の徹底を推進していく。

（3）サービスの質の向上

多様化する利用者及び家族のニーズに応えるため、サービスの質の充実に努め、選択肢の幅を広げていく。また必要なサービスの内容と量を的確に捉えた計画相談や個別支援計画の作成とサービス担当者会議により利用者と家族の満足度を向上させていく。

（4）職員の資質向上と人材確保

事業ごとの専門研修への参加及び内部研修を実施し資質の向上を図るとともに、専門的な資格取得へのサポートを行う。また厳しい人材確保に対応していくために企業面談会等への計画的な参加や法人の魅力の情報発信を行いながら引き続き大学、短期大学、各種専門学校等との連携も図り人材確保に努めていく。

（5）地域における公益的な取り組み

社会福祉法人として他の事業主体では対応できない様々な福祉・地域ニーズを充足させるための地域社

会貢献の実践を「地域交流・活性拠点ひよし吉日」を拠点として取り組んでいく。

(6) 障害者虐待防止・権利擁護の推進

「虐待防止対応規程」に基づき虐待防止委員会を中心として職員教育、研修を定期的実施し、利用者が適切な福祉サービスを安心して利用できるよう虐待防止と権利擁護に取り組んでいく。

(7) 事業継続計画（BCP）に基づく研修や訓練への取り組み

感染症や災害時等において業務を継続して実施できるよう準備をするとともに、中断した場合でも優先業務を実施できるよう継続した体制整備に取り組んでいく。

《4. 実施事業》

(1) 第二種社会福祉事業

①障害者支援センターうめの里（就労継続支援 B 型）の運営

②生活介護事業所なないろ（生活介護）の運営

③共同生活支援事業所ゆう（共同生活援助）の運営

④うめの里相談支援センター（一般・特定相談等）の運営

(2) 公益を目的とする事業

①日中一時支援事業の運営

②地域交流・活性拠点ひよし吉日の運営

《5. 理事会・評議員会・監事監査等》

1) 理事会の開催

【5月・6月】

決算書及び事業報告書等の承認・定時評議員会に関する事項・役員及び評議員の改選等に係る事項・その他

【3月】

収支補正予算、事業計画及び収支予算等の承認・その他

2) 評議員会の開催予定

【6月】

決算書議決等・役員改選に係る事項、その他

3) 監事監査の実施

【6月】

運営に関する事項、会計に関する事項等の監査・その他

*必要に応じて理事会、評議員会を追加開催する。

【Ⅱ 障害福祉サービス事業】

1. 障害者支援センターうめの里（就労継続支援 B 型事業）

《目標》

令和 6 年度の報酬改定においては、平均工賃月額に応じた報酬体系について更なるメリハリをつけた報酬へと見直され、また令和 7 年 10 月から新たに就労選択支援事業が新設されるなど、B 型事業においては障害者の一般就労への移行と一層の高工賃支給への努力が求められている。

このことから令和 7 年度の事業目標として平均工賃 28,000 円へのアップと就労への意識と能力の向上に取り組んでいく。

また就労を希望する利用者に対しては 6 年度に引き続き「地域交流・活性拠点ひよし吉日」において就労訓練を行い一般就労への促進と自立に向けた支援を行っていく。

《計画》

- ① 食品加工製品の販路拡大と経費削減および在庫管理の徹底を図る。
- ② 継続的な営業活動を実施し、新たな受注先の開拓に取り組む。
- ③ より効果的な支援結果に結び付けられるよう随時職員の支援体制の見直しを行う。
- ④ 利用者の情緒面への支援や利用者間のトラブル、利用中の事故等に常に配慮（全職員間の情報共有）した支援に取り組み安心、安全な作業環境の構築を図る。
- ⑤ 一般就労を希望する利用者に対して「地域交流・活性拠点ひよし吉日」にて就労訓練を行い自立に向けた支援に取り組む。
- ⑥ モニタリング結果の共有を図り、より効果的な支援につなげていく。
- ⑦ 職員のスキルアップを目的とし、外部研修会への積極的な参加を行っていく。

2. 生活介護事業所なないろ（生活介護事業）

《目標》

令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定により細かな利用時間制への変更等、運営実態を踏まえた報酬改定となったことから人員配置、サービス利用時間の管理をはじめ義務化された施策への責務を全うする取り組みを行っていく。

また、利用者の意見を反映した活動メニューの実施や 6 年度から再開した利用者の作品の展示販売にも積極的に取り組んでいく。

《計画》

- ① 健康面や情緒面のサポートを行うことで利用率の向上に繋げていく。
- ② 特別支援学校等の行事等への参加を通じて学生・保護者に事業所の魅力を発信していく。
- ③ SNS 等を活用した情報発信をこまめに行い利用者の確保を図っていく。
- ④ ひよし吉日と連携したワークショップの定期開催や作品の展示販売に取り組んでいく。
- ⑤ モニタリングによる利用者のニーズに沿った活動の提供を行っていく。
- ⑥ 事故防止を徹底し、毎日の朝礼時に予想されるリスクと対策を共有し支援に取り組む。
- ⑦ 高齢化や身体機能低下がある利用者への移動やリスクが高い場面に対応できるよう介護技術のスキルアップ向上を図っていく。

3. 共同生活支援事業所ゆう（GH）

《目標》

令和6年度の報酬改定により、サービス提供時間の実態に応じた報酬への見直しや一人暮らしを希望する利用者への更なる支援や相談の促進また令和7年度より障害者の権利擁護等の観点から外部の視点を取り入れた運営の義務化が行われることとなる。

これら改正の趣旨を踏まえ入居者の権利擁護の徹底、自立に向けた支援の強化、物価高騰への対応を柱とした事業の推進を行っていく。

《計画》

- ① 感染症予防・蔓延防止対策指針に基づき、定期的な職員研修や備品等の準備及び在庫管理を行う。
- ② 地震・津波・火災等に対する避難訓練を定期的実施する。
- ③ BCPに沿って災害時に必要な備蓄品の準備及び管理を行う。
- ④ 防犯訓練、交通安全教室を開催し利用者と職員の危険意識の向上を図る。
- ⑤ 地域行事への参加を通じて地域との交流を促進する。
- ⑥ 成年後見人、補佐人との連絡を緊密にし、資産管理や身上監護に必要な支援を行う。
- ⑦ 人権に対する研修の実施を定期的に行う。
- ⑧ 外部からの視点を取り入れ、入居者の「安心・安全・快適な生活」を確立していく。
- ⑨ 物価高騰に対する食材等の市場調査を実施し、入居者の負担軽減に努めていく。
- ⑩ 地域交流・活性拠点ひよし吉日を活用し社会自立に向けた意識の向上に取り組む。
- ⑪ 定期通院や健康観察等により疾病の早期発見、早期治療に努める。

4. うめの里相談支援センター（計画相談・一般相談・障害児相談）

《目標》

地域の障害児（者）の相談窓口として必要な支援や助言を行うとともに、利用者のニーズに応じた障害福祉サービス利用へ結び付けていく。

また行政、基幹相談支援センターおよび地域の相談支援事業所、医療機関等との連携を図り、障害福祉サービスの利用を希望する方の課題や目標設定を的確に捉えスピーディーな支援に努めていく。

《計画》

- ① 作成計画を立て利用者のスムーズな障害福祉サービス利用に努める。
- ② 他の事業所や機関との調整を図り担当者会議とモニタリングを通して円滑なサービス利用へ繋げていく。
- ③ 地域自立支援協議会への参加による他機関との連携の推進に努める。
- ④ 相談支援研修や県相談支援連絡会へ参加し相談支援専門員のスキルアップに努める。

【 Ⅲ 公益事業 】

1. 日中一時支援事業

《目標》

養護学校、市町村をはじめとする関係機関と連携し、養護学校生徒及び在宅障害者（児）の日中における活動の場を利用者及び家族のニーズに応じて提供していく。

《計画》

- ① 利用者及び家族のニーズに応じた質の高いサービスの提供を行う。
- ② ホームページや SNS による活動の情報発信を行い利用促進を図る。

2. 地域交流・活性拠点 ひよし吉日

《目標》

令和6年度の経営状況については、延べ利用者数約30,000人、売上金額約2,200万円となる見込みであり、年度当初の計画を大幅に上回り順調に推移している。

令和7年度の事業目標としては更なる利用者数の増を図るとともに、地域、地元企業との連携・地域住民の施設活用・多様なイベントの企画開催等を促進し、本事業の目的である社会福祉法人の地域貢献を柱とした地域課題解決や地域交流等を推進していく。

《計画》

- ① 日々の利用状況やイベント等の情報を SNS 等を通じて随時発信していく。
- ② 店舗を利用するお客様のニーズに合わせたイベントの開催を行っていく。
- ③ 地域住民や行政、地元企業等との情報交換を含めた連携推進を図っていく。
- ④ 職員のスキルアップに向けた研修を実施していく。
- ⑤ 衛生管理を徹底し、食中毒等の発生の予防に努める。
- ⑥ 学生のインターンシップの積極的な受け入れを行い人材の確保を図っていく。
- ⑦ 就労を希望する障害者の一般就労訓練の場として機能させていく。

【 IV 行事計画 】

各種の活動を通じて体力の増進、身体機能の維持向上を図るとともに協調性、連帯性および社会性を育んでいく。

月	主な行事・余暇活動内容
4月	花見・防災訓練
5月	バーベキュー大会
6月	グランドゴルフ大会
7月	定期健康診断
8月	夏祭り
9月	秋季レクレーション（1日旅行）・上半期誕生会
10月	防災訓練
11月	スポーツ大会（法人内）
12月	利用者忘年会・クリスマス会・餅つき・フットサル大会
1月	初詣・新成人を祝う会
2月	節分（豆まき）・防犯訓練
3月	下半期誕生会

＊その他、必要に応じて各種行事を開催していく。

【 V 保健衛生 】

健康診断および看護師による健康管理の実施と感染症対策委員会を中心とした感染症対策の徹底に努めていく。

- ① 看護師による定期的なバイタルチェックと年1回の定期健康診断を実施し、疾病の早期発見に努めていく。
- ② 感染対策を講じながらレクリエーション活動等を通じて体を動かす機会を増やし身体機能の低下防止を図っていく。
- ③ 感染症の罹患を防ぐため手洗い、嗽、アルコール消毒、マスク着用、換気等の徹底を行う。
- ④ 体調変化に関する情報の共有化による症状の重症化や感染症蔓延の防止を図っていく。
- ⑤ 感染症流行期の消毒液による殺菌処理の徹底を行っていく。
- ⑥ 感染予防・蔓延防止研修の実施に取り組んでいく。

【 VI 栄養管理 】

利用者の健康を考慮し、低カロリー食材を使用していく。また給食委員会や嗜好調査を実施し利用者の嗜好をメニューに反映させ「食の楽しみ」が得られるような献立作成に取り組んでいく。

- ① 利用者、栄養士、支援員の三者による給食委員会の開催（年3回）
- ② 嗜好調査の実施（年1回）
- ③ バランスの取れた食事の提供
- ④ 行事食の実施

【 VII 事故・防災対策 】

利用者の安心、安全を確保するため防災避難訓練等を実施するとともに職員への事故防止マニュアルおよび無断外出対策規程等の周知徹底を図り、危機管理意識の向上に取り組んでいく。

- ① 消防・防災訓練の実施（年2回以上）
- ② 防犯訓練の実施（年1回）
- ③ 職員の安全運転講習会への参加
- ④ 救命講習への参加・定期訓練
- ⑤ リスクの共有
- ⑥ 定期的な車輛整備・建物、機器の点検

【 VIII 地域交流 】

新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症対策を講じながら各団体や地域主催の行事等に参加し、利用者と地域住民との交流を促進する。

- ① 地域行事への参加
- ② 育成会活動への参加
- ③ 地域におけるバザー販売参加
- ④ 奉仕活動
- ⑤ ボランティアの受け入れ
- ⑥ 地域交流・活性拠点ひよし吉日の事業推進

【 IX 職員研修・会議 】

利用者の権利擁護及び事業所の危機管理体制の確保並びに職員の資質向上を図るため、積極的に外部研修へ参加するとともに内部研修会や専門会議の定期的な開催に努める。

- ① 職員会議の開催（月 1 回以上）
- ② ケース検討会の開催（月 1 回以上）
- ③ サービス担当者会議の開催（随時）
- ④ 虐待防止委員会・身体拘束適正化検討委員会（1 年に 1 回以上）
- ⑤ 感染症対策委員会の開催（3 ヶ月に 1 回以上）
- ⑥ 虐待防止研修・身体拘束禁止に関する職員研修の開催（1 年に 1 回以上）
- ⑦ 感染症防止対策研修（6 ヶ月に 1 回以上）
- ⑧ 専門部会研修への参加（随時）
- ⑨ 事業所連絡会（月 1 回以上）
- ⑩ 感染症や災害時における業務継続計画の研修及び訓練の推進（年に 1 回以上）